

生活と社会 (Living and Society)

憲法と人権 (Constitution and Human Rights)

麻生 多聞・非常勤講師
2単位 後期 金 7・8

(平成 19 年度以前の授業科目:『生活と社会』) (平成 16 年度以前 (医保は 17 年度以前) の授業科目:『法律学』)

【授業の目的】 統治規範の最高法規たる日本国憲法により保障される人権の体系について概観し、近代立憲主義という思想と関連づけながら「人権とは何か」というテーマについて、受講者各自が主体的な回答に及ぶことのできるよう講義する。いかなる問題についても、自分自身が当事者になったつもりで考察する姿勢(当事者交替可能性)が重要である。

【授業の概要】 適宜、映像・音声資料なども用いるが、基本的には一般的な講義形式によるものとする。

【キーワード】 当事者交替可能性、憲法、人権

【到達目標】 立憲主義という枠組においては、主権者たる市民には、そもそも主体的・能動的なシティズンシップが求められるはずであるが、今日では、このような統治主体としての個人像がきわめて希薄化しているといわざるを得ない。このような現状を踏まえながら、現代的な社会問題の解決のために求められる憲法学的観点からの思考法(リーガルマインド)

【授業の計画】

1. 立憲主義概説(人権の享有主体とは)
2. マイノリティの権利①
3. マイノリティの権利②
4. 平等①(尊属殺人重罰規定違憲判決を素材として)
5. 平等②(性差別, 逆差別・女性専用車両)
6. 生存権
7. 包括的基本権①(生死と自己決定)
8. 包括的基本権②(産む権利, プライバシー権)
9. 信教の自由と政教分離
10. 表現の自由
11. 教育と憲法
12. 刑事手続と憲法
13. 労働法制
14. 平和的生存権(「人権としての平和」)
15. 成績判定試験
16. 総括

【教科書】 無し

【成績評価の方法】 学期末試験により評価する。

【再試験の有無】 無し

【講師へのメッセージ】 意欲ある学生の受講を歓迎する。私語の甚だしい受講者については教室での受講を認めない。

【授業コンテンツ】 <http://cms.db.tokushima-u.ac.jp/cgi-bin/toURL?EID=221096>

【連絡先(オフィスアワー・研究室・Eメールアドレス)】

⇒ 麻生 .